

## VII 農村環境



# 世界農業遺産・世界かんがい施設遺産

世界農業遺産（GIAHS）は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業も含まれます。）を保全し、次世代に継承するため、平成 14 年に国際連合食糧農業機関（FAO）が創設した制度です。

日本では、平成 23 年に新潟佐渡地域と石川県能登地域が、平成 25 年には静岡県掛川周辺地域、熊本県阿蘇地域及び大分県国東半島宇佐地域が認定され、岐阜県長良川上中流域は平成 27 年 12 月 15 日に、和歌山県みなべ・田辺地域、宮崎県高千穂郷・椎葉山地域とともに認定されました。平成 29 年には宮城県大崎地域を加え、9 地域となっています。また、世界では 19 か国 47 地域（平成 30 年 3 月 1 日現在）が認定されています。

### ○「清流長良川の鮎」～里川における人と鮎のつながり～の特徴

長良川は、流域に 86 万人を抱え、都市部を流れる川でありながら豊かな水量と良好な水質を誇り、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな地域です。その長良川は流域の人々のくらしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついています。

長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が連環している世界に誇るべき里川のシステムです。



### ○推進体制

#### ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会

構成員：長良川漁業対策協議会、岐阜県、岐阜市、関市、美濃市、郡上市、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会、一般社団法人岐阜県観光連盟、岐阜県商工会議所連合会

設立：平成 26 年 7 月 24 日

#### ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズ

概要：趣旨に賛同し、地域での普及啓発や協議会と連携し活動を展開する各種団体

登録数：62 団体（平成 30 年 2 月 1 日現在）

### ○「清流長良川の鮎」アクションプラン

「持続的な農林水産業の推進」、「生態系および生物多様性の保全の強化」、「知識、技術及び文化の伝承」「里川景観の保全・設計」、「世界に向けた GIAHS 長良川システムの発信」の 5 つをアクションプランに掲げ、里川のシステム（長良川システム）の保全と持続的な活用を図るため様々な活動に取り組んでいます。

### ○「清流長良川の鮎」の保全・継承・発展への取組み

#### ・世界農業遺産「清流長良川の恵みの逸品」

長良川の恩恵を受け育まれた自慢の商品を、「清流長良川の恵みの逸品」として認定する制度を平成 28 年 9 月に世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会が創設しました。

#### 認定商品数

鮎	7	水産加工品・料理	44	農林産物	11	農林産加工品	15
飲料	4	菓子	16	伝統工芸品	9	計106商品	

## ・ GIAHS 鮎の日

概要：「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを記念し、世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会が、7月第4日曜日を「GIAHS 鮎の日」に制定しました。

平成29年7月23日には、「鮎」や川に触れ合い親しむイベントを県内各地で開催しました。



【GIAHS 鮎の日 鮎つかみ取りイベント】

## ・ 世界農業遺産国際シンポジウムの開催

概要：「能登の里山里海」が認定されている石川県と連携して、世界農業遺産の価値を国際的に発信するとともに、認定地域の持続的な発展等について、積極的な活動を行っている実践者によって議論を行いました。

日時：平成30年1月25日

場所：ぎふ清流文化プラザ（岐阜市）

内容：基調講演「韓国における GIAHS とその農村振興政策のための示唆」  
パネルディスカッション「世界農業遺産を活かした観光振興」



【世界農業遺産国際シンポジウム】

## ○世界農業遺産認定を契機とした国際貢献

開発途上国における食料対策、特に内水面漁業の分野での貢献を実行するため平成28年に設立した「岐阜県内水面漁業研修センター」において、研修生を受け入れるとともに、専門研究員の派遣による現地技術指導を実施しました。

- ・ 研修、視察の受け入れ実績 19カ国 39名
- ・ 専門研究員派遣実績 1カ国 2回 5名



【内水面漁業研修センター】

## ○世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産は、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録するために、国際かんがい排水委員会(ICID)が2014年に創設した制度で、平成27年10月に「曾代用水」が県内で初めて登録されました。

「曾代用水」は関市・美濃市の農地約1,000haを受益とする、延長約17kmの県下有数の基幹的農業用水路であり、約350年前に地元の豪農が私財を投じ、農家主導で建設された事業過程や、現在でも地域農業の発展に寄与し続けていることが評価されました。

### <主な取組等の状況>

- 平成28年10月19日 フィリピン、ベトナム、インドネシア各国政府職員視察
- 平成28年11月9日 皇太子同妃両殿下 行啓
- 平成29年10月4日 美濃小学校4年生見学
- 平成29年11月7日 静岡県芦ノ湖水利組合視察



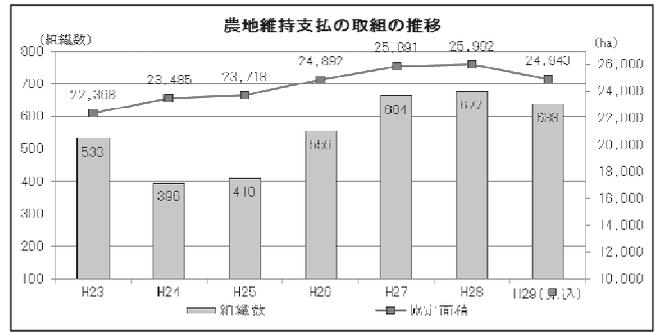
曾代用水 杵之戸分水（関市）

# 農村環境

## ○農地維持支払の取組みは 2.5 万 ha

地域住民などの参画を得て、農地や農業用施設などの資源の適切な保管理を行うとともに、農村環境の保全にも役立つ地域ぐるみでの活動を支援しています。

平成 29 年度のこれらの共同活動は、638 組織、約 2 万 5 千 ha（認定面積）で取り組まれています。



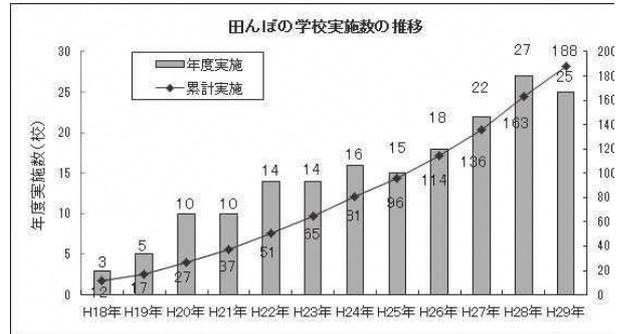
県農村振興課調べ

## ○ふるさと水と土指導員は 34 人

農地や農業用水路などの農業用施設の保全や地域住民活動の地域リーダーとして、現在県内各地で、34 人(H29)の「ふるさと水と土指導員」が活動しています。

## ○田んぼの学校実施校は 25 校

将来を担う子ども達、地域住民などに、農業の大切さ、多様な生き物が生息する環境の大切さを伝えるために、生き物調査などの環境教育「田んぼの学校」を実施しています。



県農村振興課調べ

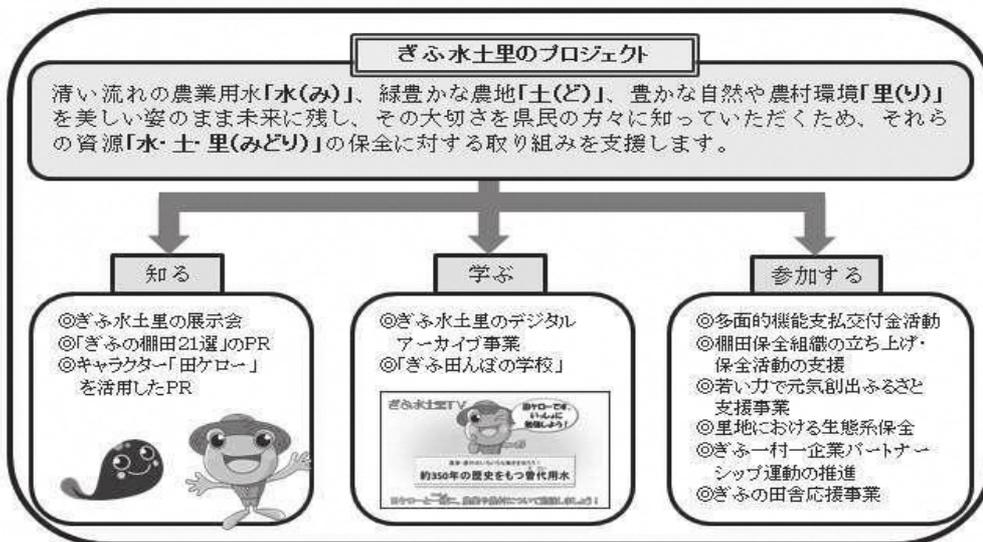
## ○水田魚道の設置は 17 箇所

「清流の国ぎふ」づくりの一環として「水みち」の連続性を通じた生物多様性の推進に取り組んでおり、水田が持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を図るために、水田と水路をつなぐ水田魚道の設置を推進しています。平成 29 年度までに県内で 17 箇所設置しており、昨年から 1 箇所増加しました。



水田魚道の設置

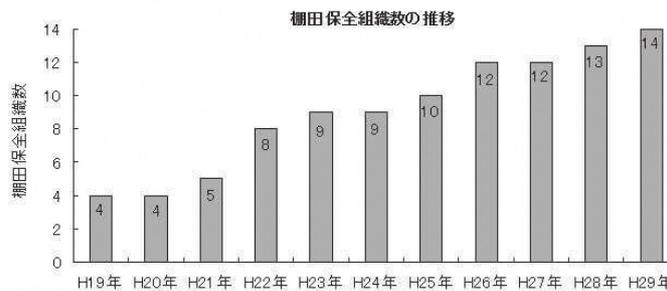
## ○ぎふ水土里のプロジェクトについて



## ○棚田保全の活動組織は 14 組織

県内には東濃、飛騨を中心に約 4,300ha (約 700 団地) の棚田があります。

このうち『ぎふの棚田 21 選』に認定されている棚田は 19 地区あり、いずれも美しい棚田景観が残されています。また、棚田を保全するため、現在、14 の棚田保全活動組織が活動しています。



県農村振興課調べ

## ぎふの棚田 21 選

市町村名	棚田名	保全活動組織	設立年度
揖斐川町	貝原	貝原棚田保存会	H23
郡上市	三ヶ村・畑ヶ谷	三ヶ村棚田を守る会 畑ヶ谷棚田を守る会	H26 H26
	正ヶ洞	前谷棚田を守る会	H28
八百津町	赤薙	—	
	上代田	北山集落	H19
中津川市	牧戸	中津川市牧戸棚田保存会	H25
恵那市	大円寺	—	
	栃久保	恵那市栃久保棚田保存会	H22
	坂折	NPO 法人恵那市坂折棚田保存会	H19
	佐々良木西	—	
	佐々良木東	佐々良木東棚田保全組合	H29
下呂市	野井中・野井東	—	
	小川	下呂市小川高洞棚田保全会	H21
	乗政 (竹原地域)	—	
	福来	—	
高山市	野上・尾崎	上野上棚田の里	H28
	ナカイ田	—	
飛騨市	滝町	滝町棚田保存会	H19
	種蔵	種蔵を守り育む会	H19

## ぎふの棚田 21 選以外で保全活動組織がある棚田

市町村名	棚田名	保全活動組織	設立年度
恵那市	猪狩棚田	恵那市猪狩棚田保存会	H22

## ○ぎふの田舎応援隊

農村地域を将来にわたり守っていくため、都市住民等による農村地域の保全活動等を支援する制度を始めました。

現在、106 人がぎふの田舎応援隊に登録し、県内各地で活動をしています。平成 29 年度は、のべ 64 人の隊員が県内の 6 か所の棚田で水路の草取などの保全活動に取り組みました。



ぎふの田舎応援隊活動

## ○農業集落排水処理施設の普及率は100%

岐阜県の農業・農村の多面的機能評価額(H22算出)

農村地域の農業用排水路の水質保全、農村環境の改善を図るため、県内の28市町村で農業集落排水処理施設が整備され、人口普及率は100%となっています。

県下の農業集落排水処理施設は既に全整備を終えています。平成29年度に策定された「岐阜県汚水処理施設整備構想」では、将来の人口減少等を踏まえ、公共下水道等への統合により農業集落排水処理施設の施設数は今後減少する見込みとなっています。

圏域別農業集落排水施設数の推移（岐阜県汚水処理施設整備構想より）

圏域名	H29 末 時点 (A)	H37 年度 末	H48 年度 末 (B)	増減 (B-A)
岐阜	18	18	18	0
西濃	36	34	34	△2
中濃	74	63	59	△15
東濃	18	16	16	△2
飛騨	46	45	44	△2
計	192	176	171	△21

## ○農業集落排水施設の汚泥リサイクル率は56.8%

環境問題が深刻化している中、農業集落排水施設から排出される汚泥の資源循環は、持続的循環システムの構築に欠かせないものであり、コンポスト化施設の整備を推進しています。

平成28年度に発生した集排汚泥60,581m<sup>3</sup>のうち34,413m<sup>3</sup>が肥料や建設資材として有効に活用され、リサイクル率は56.8%となりました。

圏域別汚泥リサイクル率（H29.3.31）

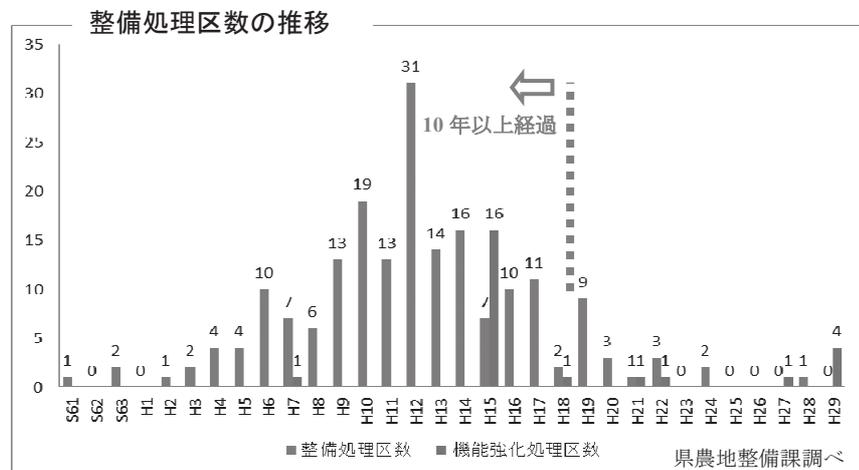
圏域名	汚泥発生量 (m <sup>3</sup> )	リサイクル量 (m <sup>3</sup> )	リサイクル率 (%)
岐阜	14,079	3,834	27.2%
西濃	12,870	12,240	95.1%
中濃	18,413	7,288	39.6%
東濃	6,730	3,157	46.9%
飛騨	8,489	7,894	93.0%
計	60,581	34,413	56.8%

県農地整備課調べ

## ○農業集落排水処理施設の長寿命化に向けた支援が必要

県下の農業集落排水施設192施設の内、95%にあたる185施設が建設後10年を経過しているため、経年変化による機能低下とともに周辺環境の変化に応じた機能強化対策が必要です。

そのため、施設の機能診断及び整備構想の策定を行い、施設の長寿命化を含めた計画的な更新整備を推進しています。



# 農業用水を活用した小水力発電

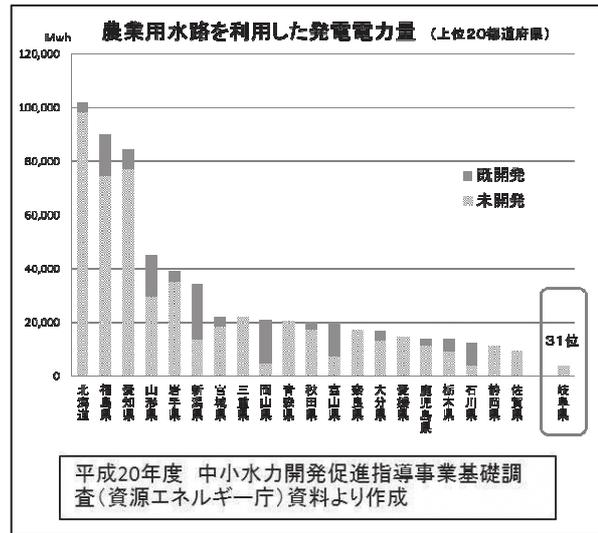
## ○農業用水を活用した小水力発電の目的

CO<sub>2</sub>排出削減による地球温暖化防止の機運の高まりや東日本大震災の影響から、再生可能なクリーンエネルギーに大きな関心が寄せられています。特に、小水力発電は本県が豊富に有する自然資源を積極的に活用できるものとして、期待が高まっています。

県では、農業用水を活用した小水力発電の導入により、過疎化・高齢化が進む農村地域において地域資源の自立自給を図り、地域振興につなげるものとして、重点的に取り組んでいます。

## ○岐阜県の包蔵水力は全国1位

岐阜県の包蔵水力<sup>※1</sup>は全国1位（平成20年度資源エネルギー庁）と高いポテンシャルを有していますが、農業用水路を利用した発電電力量は全国31位（同調査）となっていることから、既存の社会資本ストックを有効活用する観点で、農業用水を活用した小水力発電の導入を積極的に推進しています。



## ○導入推進への取組及び体制

### ・小水力発電導入可能地調査

平成23～24年度に「農業水利施設を活用した小水力発電導入可能地調査」を実施し、県内農業水利施設のうち発電ポテンシャルの高い160箇所を発電可能地<sup>※2</sup>に選定しました。

### ・推進体制

平成23年度に県、県土地改良事業団体連合会、市町村、土地改良区で構成する「岐阜県農業用水利活用小水力発電推進協議会」（事務局：県土地改良事業団体連合会）を設立し、技術力向上のための研修や専門技術者派遣などの取組みを行っています。

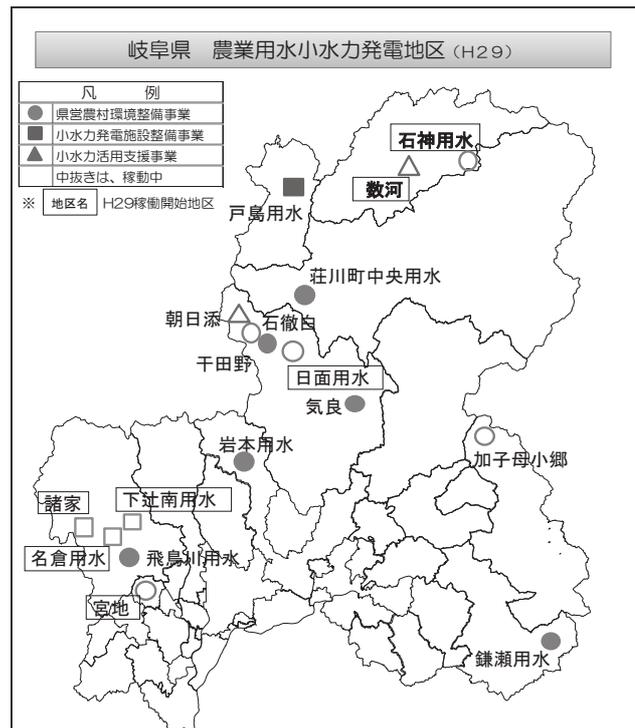
### ・施設整備

環境に優しい社会づくりとともに、エネルギーの地産地消により「住みよい農村づくり」を推進のため、発電による売電益を土地改良施設等の維持管理費軽減、6次産業化、地域活動などに活用すべく、数十～数百kW規模の小水力発電施設の整備を進めています。

これまでに、平成26年2月の「加子母清流発電所」を始めとして、平成27年度に「石徹白清流発電所」、平成28年度に「石徹白番場清流発電所」、平成29年度に「下辻南清流発電所」他6施設で、合計10施設の稼働が開始しました。

※1 包蔵水力：技術的・経済的に開発可能な発電水力資源の量のこと。

※2 発電可能地：通年通水が可能で、出力1kW以上の発電が見込まれる箇所を選定。



# 都市農村交流

## ○農林漁業体験者数は19万8千人

農山漁村に滞在して農林漁業体験やその地域の自然や歴史・文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動、いわゆるグリーン・ツーリズムが県内各地で取り組まれています。

近年、都市住民の田園回帰の流れが活発化し、農村地域への注目度が高くなっています。岐阜県内の農林漁業体験者数は年々増加しており、平成28年度は19万8千人となりました。

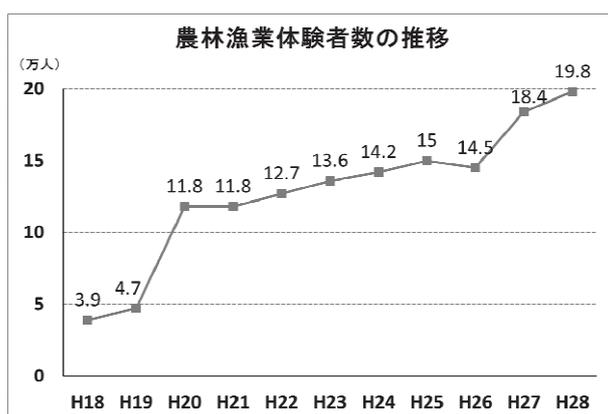
## ○「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会

県では、グリーン・ツーリズムを推進するため、平成17年に市町村と連携して推進連絡会議を設置し、大都市圏での情報発信や受け入れ体制の整備などに取り組んできました。

平成29年には、「ぎふらしい」「ぎふならではの」グリーン・ツーリズムを実現するため、県内のグリーン・ツーリズム実践者の発意により、民間主導の新たな推進協議会（「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会）が設立されました。

【「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会の主な取り組み】

- ・WEBサイトやSNSによる岐阜県内のグリーン・ツーリズム情報の発信
- ・移住・定住フェア等への出展
- ・ぎふグリーン・ツーリズムネットワーク大会 in 東白川の開催



「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会設立総会の様子

## ○グリーン・ツーリズムの情報発信

平成29年5月に、岐阜県内のグリーン・ツーリズム情報を集約した情報発信用WEBサイト「ぎふの田舎へいこう！」を公開しました。

また、ガイドブック「G I F U - D O」、「いなか時感」、メールマガジン「ぎふの田舎へいこう！」通信（毎月1回／配信数約1,250部）による情報提供を行いました。

## ○岐阜県農林漁業体験施設登録制度の推進

岐阜県の豊かな地域資源を生かした農林漁業体験メニューを提供するなどの一定の基準を満たす施設を「岐阜県農林漁業体験施設」として登録しています。平成30年1月末現在の登録数は79施設となっており、前年度末と比べて1施設減少しました。

## ○ぎふ一村一企業パートナーシップ運動

農村での地域貢献を検討している企業等と呼び込み、企業等のもつノウハウ、資金及び人的ネットワークなど農外の力を活用することにより、農村地域の活性化を図ることを目的として、農村と企業等との協働活動を推進する「ぎふ一村一企業パートナーシップ運動」登録制度を設けています。平成30年1月末現在の登録数は14件となっており、前年度末と比べて1件減少しました。



# 鳥獣被害対策

## ○農作物の被害額は2億7,883万円

平成28年度の野生鳥獣による農作物被害額は、2億7,883万円となり、前年度比83%と大幅に減少しました。鳥獣の種類別では、イノシシによる被害が最も多く1億3,071万円、次いでサル4,885万円、シカ3,318万円の順となっており、主要3獣種で全体の76%を占めています。

主要3獣種の捕獲実績は23,981頭と、集落住民の狩猟免許取得など地域ぐるみで捕獲を行う体制づくりが進み、捕獲頭数が増加しました。

### 鳥獣別被害状況

(単位：ha、万円)

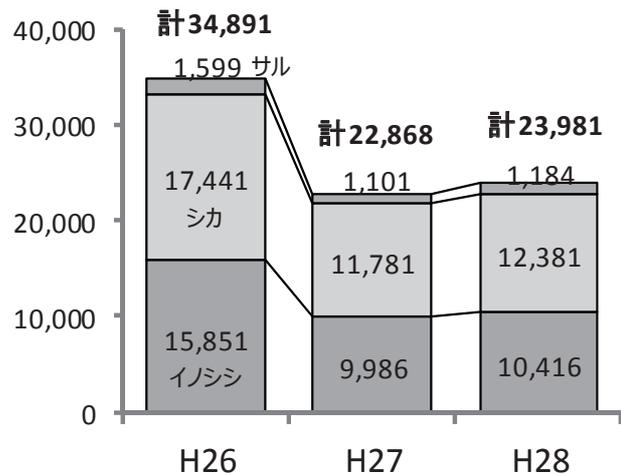
鳥獣名	平成27年度		平成28年度	
	被害面積	被害金額	被害面積	被害金額
イノシシ	208	15,178	181	13,071
シカ	93	5,195	55	3,318
サル	40	4,794	37	4,885
カラス	16	2,867	18	1,988
カモシカ	14	1,449	11	894
ヌートリア	15	940	12	803
スズメ	2	185	3	206
アライグマ	4	1,110	8	423
ハクビシン	16	818	18	1,235
ヒヨドリ	1	178	4	516
その他	12	950	10	546
合計	420	33,664	356	27,883

(小数点以下を四捨五入しているため、内訳と合計が合わない)

県農村振興課調べ

### イノシシ、シカ、サルの捕獲実績

(単位：頭)



県農村振興課調べ

## ○特用林産物の被害額は131万円、森林の被害面積は1,311ha

平成28年次の獣によるしいたけなど特用林産物の被害額は131万円で、前年の150万円から被害額は減少しました。また、平成28年度の獣の食害や皮剥ぎなどによる森林被害面積は1,311ha、被害材積は7,394m<sup>3</sup>、小径木の被害本数は24万本となっています。対策としては、植栽木を守るための防護柵や幼齢木保護資材の設置を支援しています。

### 特用林産物の被害状況

(単位：本、ha、万円)

作物名	平成28年次		
	獣名	被害本数・面積	被害金額
乾しいたけ	サル	6,800本	51万円
生しいたけ	サル	11,420本	80万円
たけのこ	—	—	—
クリ	—	—	—
計			131万円

県産材流通課調べ

### 森林の被害状況

平成28年度			
被害原因	被害面積	被害材積	小径木被害本数
カモシカ	248ha	216m <sup>3</sup>	23万本
シカ	760ha	2,978m <sup>3</sup>	1万本
クマ	303ha	4,204m <sup>3</sup>	—
ノウサギ	—	—	—
計	1,311ha	7,398m <sup>3</sup>	24万本

県森林整備課調べ

## ○カワウ被害対策

カワウの被害は、アユをはじめ内水面漁業において深刻であることから、県下最大の繁殖地における個体数調整捕獲や、県下24漁協等(H29)によるねぐら・飛来地における捕獲・追払いなどの総合的な対策を実施しています。

<流域における一斉対策のモデル実施(H29.11.7)>

木曽川今渡ダム上流部のねぐらを中心に、流域の50か所において、関係3漁協、猟友会及び関係機関が連携。一斉追払いにより捕獲適地に追い込んで効率的に捕獲を実施。

# ジビエの利活用



## ○ジビエ利活用促進の取組み

地域で捕獲された貴重な資源であるイノシシやシカの食肉（ジビエ）を「森のごちそう」として利活用を図る取り組みを進めています。

安全・安心なジビエの提供体制を整備し、ジビエのブランド化へつなげるため、ぎふジビエ衛生ガイドライン（平成 25 年 11 月策定）に則して解体処理された野生獣肉を取扱う事業者を登録する「ぎふジビエ登録制度」を平成 27 年 11 月に創設し、平成 29 年 12 月末で、68 の事業者・店舗を登録しました。

### ぎふジビエ登録制度 登録実績

	初回登録（H28.1）	27年度末（H28.3）	28年度末（H29.3）	29年末（H29.12）
解体処理業者	7事業者	11事業者	16事業者	19事業者
食べられる店など 取扱店舗	32店舗	35店舗	44店舗	49店舗
県内	23店舗	26店舗	35店舗	40店舗
愛知県	8店舗	8店舗	8店舗	8店舗
東京都	1店舗	1店舗	1店舗	1店舗
合 計	39	46	60	68

## ○森のごちそうの里づくり

ぎふジビエを県内外に広く情報発信するため、揖斐川町においてジビエの拠点づくりを進めています。イベントを通じた消費者へのPRや、商談会等による飲食店やホテル等への販路拡大を集中的に行い「森のごちそうの里」づくりを促進します。

### 【平成 29 年度の主な取り組み】

<調理講習会（H29.10.24）>

- ・県内飲食店における利用促進のため、県内レストランシェフを対象に、調理方法の講習会を開催。

<森のごちそうぎふジビエフェス（H29.11.3～4）>

- ・消費者へのPRを図るため、揖斐川町谷汲にてジビエ料理を提供するジビエフェスを開催。
- ・ジビエ料理や地域特産品の販売とともに農商工高校連携商品を販売。

<首都圏シェフを招いた現地見学会（H29.11.6）>

- ・新たな販路として期待される首都圏のレストランシェフを招き、捕獲解体现場の見学会を開催。

<森のごちそう ぎふジビエ料理コンクール（H30.1.25）>

- ・県内レストランシェフを対象に、料理コンテストを開催。
- ・ぎふジビエと県産農産物を組み合わせた新メニューを開発し、フェアでの提供・PRに結び付ける。

<森のごちそうフェア2018（H30.2.1～28）>

- ・ぎふジビエ登録店においてオリジナルのジビエ料理を提供するフェアを開催。



森のごちそう ぎふジビエフェス



ぎふジビエ料理コンクール



ぎふジビエの調理講習会